

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

令和５年度一般会計における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 221,043 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に関する経費 2,882,844 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・道 支出金	町 債	その他	社会保障財 源化分の市 町村交付金	その他
社会福祉	社会福祉事業	53,384	3,357			7,721	42,306
	老人福祉事業	60,781			25,185	5,494	30,102
	障害者福祉事業	366,034	235,576		28,484	15,737	86,237
	児童福祉事業	698,404	281,088		40,973	58,087	318,256
	福祉医療事業	56,742	17,154		1,677	5,851	32,060
	小 計	1,235,345	537,175		96,319	92,890	508,961
社会保険	国民健康保険事業	102,281	65,857			5,622	30,802
	介護保険事業	142,220				21,951	120,269
	後期高齢者医療事業	180,431	33,296			22,709	124,426
	小 計	424,932	99,153			50,282	275,497
保健衛生	保健衛生事業	1,178,856		694,600	17,352	72,066	394,838
	老人保健対策事業	12,854	413		5,518	1,069	5,854
	予防事業	30,857	170			4,736	25,951
	小 計	1,222,567	583	694,600	22,870	77,871	426,643
合 計		2,882,844	636,911	694,600	119,189	221,043	1,211,101

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。